

平成22年千葉市教育委員会会議
第12回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成22年千葉市教育委員会会議第12回定例会会議録

日時 平成22年12月20日(月)

午後2時開会

午後3時閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委員 長 内山 英夫
委員 梅谷 忠勇
委員 津田 英彦
委員 和田 麻理
委員 篠原ともえ
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 総 務 部 長 西田 典夫 保 健 体 育 課 長 井谷 芳明
学 校 教 育 部 長 時田 猛 教 育 セ ン タ ー 所 長 山下 正敏
生 涯 学 習 部 長 宇留間 正 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 奥村 兼弘
総 務 課 長 森島 俊之 生 涯 学 習 振 興 課 長 杉戸 利一
企 画 課 長 高須 右一 社 会 体 育 課 長 成毛 博光
学 校 財 務 課 長 伊藤 太一 中 央 図 書 館 長 鹿間 陸郎
学 校 施 設 課 長 初芝 勤 総 務 課 総 括 主 幹 大崎 賢一
学 事 課 長 芝崎 易生 学 事 課 調 整 主 幹 湯浅 忍
教 職 員 課 主 幹 真田 清貴 総 務 課 主 幹 川名 和弘
指 導 課 長 小寺 道明 生 涯 学 習 振 興 課 主 幹 古川 和明

書 記 総 務 課 長 補 佐 南 久志 総 務 課 経 理 係 長 市川 康次
総 務 課 委 員 会 係 長 小池 正彰 総 務 課 主 査 補 諏訪 瑞穂
総 務 課 総 務 係 長 小柳 寛 総 務 課 主 任 主 事 藤井 拓也
総 務 課 人 事 係 長 中尾 嘉之

- 1 開会
内山委員長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
内山委員長より篠原委員を指名
- 4 会期の決定
平成22年12月20日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 会議録の承認
平成22年第10回定例会及び第5回臨時会会議録を全委員異議なく承認

7 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 平成22年第4回千葉市議会定例会について

総務課長より報告があった。

報告事項(2) 平成23年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について

学事課長より報告があった。

報告事項(3) 平成22年度研究報告会・研究大会について

指導課長より報告があった。

報告事項(4) 平成22年度千葉市農山村留学推進事業について

指導課長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第56号 第4次千葉市生涯学習推進計画（案）及びパブリックコメント
手続の実施について

生涯学習振興課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 発言の要旨

報告事項(1) 平成22年第4回千葉市議会定例会について

内山委員長 総務課長、報告をお願いします。

総務課長 報告事項(1)「平成22年第4回千葉市議会定例会について」、報告します。

第4回定例会は11月29日から12月16日までの会期で

行われました。また、今定例会から議案質疑と一般質問において一問一答方式が導入されました。

はじめに、教育委員会に係る議案の審議結果についてですが、先般、教育委員会会議第5回臨時会において審議いただいた「千葉市立小学校設置条例の一部改正」、「千葉市立中学校設置条例の一部改正」、「緑町小学校の改築工事」について、また、第11回定例会において報告した「松ヶ丘中学校の改築工事」、以上4件の議案については、12月3日の教育未来委員会での審議を経て、12月16日に原案どおり可決されました。

次に、12月2日に行われた議案質疑ですが、「千葉市立小学校設置条例の一部改正」、「千葉市立中学校設置条例の一部改正」について、1議員から質問がありました。

次に、12月7日から9日まで行われた代表質問ですが、6党派すべてから質問の通告があり、それぞれ、教育委員会に対する質問が行われました。主な質問の内容は、スポーツ振興計画、情報教育、不登校・いじめ、教職員定数改善計画、就学援助、学校適正配置、学校ICT環境の整備、教職員の労働環境などです。

最後に、12月9日から15日まで行われた一般質問ですが、議員22人から質問の通告があり、このうち14人の議員が教育委員会に対して質問を行いました。主な質問内容は、学校跡施設の活用、平和啓発事業、スポーツレクリエーション、農山村留学、教職員の海外派遣研修、小中学校長学校運営協議会、コミュニケーション障害児、学校給食、子どもの安全、性的少数者、学校教育と防犯、新港学校給食センターへのPFI方式導入、イベント事業、子どもの救済機関、公民館のあり方、磯辺地区の広域避難所、小1プロブレム、学校図書館指導員、情報モラル教育、通級指導教室、教員免許更新制、教員の多忙化、教科書採択などです。

報告事項(2) 平成23年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について

内山委員長 学事課長、報告をお願いします。

学事課長 報告事項(2)「平成23年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の志願者数について」、報告します。

平成23年度千葉市立稲毛高等学校附属中学校入学者選抜の出願受付を12月15日、16日に行ったところ、志願者数は男子368人、女子483人、合計851人となりました。

募集定員は男女とも40人ずつ合計80人であり、志願倍率は

男子9.2倍、女子12.1倍、全体で10.6倍です。

なお、平成22年度の志願倍率は男子9.9倍、女子11.2倍、全体で10.5倍でした。

和田委員 志願倍率は10倍程度で安定してきているようです。募集開始時から女子の応募が多い傾向にあるようですが、そのことについてはどのように分析していますか。

学事課長 特に分析は行っていませんが、女子の方が同校の外国語、国際理解教育といった特色に、より興味を持っているのではないかと考えています。

報告事項(3) 平成22年度研究報告会・研究大会について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(3)「平成22年度研究報告会・研究大会について」、報告します。

指導課及び保健体育課では千葉市の教育課題の解明に向け、本年度は21校を研究校として指定していますが、10月29日から12月3日にかけて、9校の市指定校が公開研究報告会及び全国規模の教育研究大会を開催しました。

先ず、幸町第二中学校・幸町第三小学校の研究報告会ですが、11月5日に幸町第三小学校を会場として開催され、100人近い教職員が参加しました。「望ましい小中連携のあり方」を研究主題として、小中学校の教員が協力して指導する理科、英語、音楽の授業が公開されるとともに、小中一貫教育を見据えた取り組みについての報告がなされました。

11月11日の大椎中学校の研究報告会には約70人の参加者があり、「たくましく、表現力のある生徒を育てる授業の創出～武道・ダンスにおける男女共習・別習の特性の比較を通して」をテーマに、男性教諭による男子ダンスの学習や、女性教諭による女子柔道の授業が公開されました。

11月26日には、「第44回関東地区小学校道徳教育研究大会千葉大会」及び「第34回千葉県道徳教育研究大会」が鶴沢小学校を会場に開催され、県内外から400人を超える教員や100人近い保護者の参加がありました。午前中の授業公開では、全学級で工夫を凝らした道徳の授業が展開されました。

今後、これらの研究成果を市内の学校で共有し、これからの新しい教育の基盤づくりに活かしていきます。

梅谷委員 幸町第二中学校（以下、「第二中学校」という。）と幸町第三

小学校（以下、「第三小学校」という。）の、小中連携のあり方に関する研究についてですが、例えば小学校では、どのような課題を持って指導がなされたのか、また、研究結果に対する評価、コメントなどはどのように報告されたのでしょうか。

指導課長 小学校では、6年生の中学校進学に伴う環境変化への不安解消が大きな課題となっています。その課題に対しては、先ず小中の教員がお互いに授業参観を行い、どのような指導が行われているのかを十分に理解し合うところから始めて、小中の教員がお互いの学校を訪問し指導を行う中で、子どもたちの不安感を取り除いていく取組みが行われたと聞いています。公開授業での子どもたちの様子を見ますと、中学校の教員による英語の授業で、楽しく英語に取り組んでいる様子や、中学生と一緒に音楽の授業では中学生がグループのリーダーとなって学習を進める姿も見られ、中学校進学に関する課題、不安感解消にかなり大きな効果を挙げていると評価しています。

和田委員 この研究指定は、将来的に幸町地区で小中一貫教育を実施することを見据えてのことなのでしょうか。第二中学校区である幸町第二小学校（以下、「第二小学校」という。）が指定校となっていないことで、第三小学校との間に格差が生じることはないのでしょうか。

指導課長 この研究指定は、小中学校がそれぞれ課題を抱えている中で、互いに連携し合うことでそれらを克服していくことができるのではないかと、との考えに基づくもので、第二中学校と第三小学校については、フェンスを挟んで隣接して配置されており、研究に適した立地条件であることから指定校として指定しました。指定の前に第二小学校とも協議しましたが、実際に研究を進めていくことを考慮すると、両校が近接していることが大きな要因となり、第二小学校了解の上で2校を指定しました。今後、小中一貫教育校の設置について具体的な検討が必要となった場合には、当然第二小学校も視野に入れる必要がありますので、今回の研究成果は第二小学校とも共有していきます。小中一貫教育校については、学校教育推進計画で、平成27年度までに各区一校ずつ開設することが目標として掲げられており、この研究の成果をもとに検討していきます。特に理科ではいくつかのステップがあり、小中一貫教育の9年間を見据えた教育を行うため、小中学校の教員がお互いの授業内容を確認し合うことや、研修のやり方などを小中学

校の教員が一体となって研究していくことが必要であるとの研究結果も出ていることから、さらに研究を続けていきます。

和田委員 この研究は、「小中一貫教育校」という「形」が成立しない場合であっても、小中学校の連携との観点から非常に有効な成果が見られると思いますので、研究成果の共有を進めてください。

篠原委員 団体主催の研究大会として、土気中学校での「千葉市社協福祉教育研究大会」が挙げられていますが、生徒はどのような活動を行ったのでしょうか。また、それによってどのようなことを学んだと評価していますか。

指導課長 活動実践の内容ですが、地域の清掃、敬老会の手伝い、ユニセフ職員からユニセフ活動について学ぶ等の活動を行いました。そのことは、特に生徒会活動に活かされていたと評価しています。その他、「ボランティア隊」という生徒の自主的なボランティア組織にも活かされていたと聞いています。

津田委員 研究内容が多岐にわたるので、各校の報告内容にコメントを付けるなどしてもらえると理解しやすいので、次回の報告では資料の体裁や説明方法について検討していただきたい。

和田委員 磯辺第一小学校の「読書生活者を育てるための学習指導法の改善」についてですが、市内の小中学校では、すでに読書活動は非常に盛んになっており、全国的に見ても読書量は大変多いと聞いています。それを更に進めるため、今回指定校として研究を進めたのだと思いますが、具体的にどのような研究を行い、どのような成果があったのでしょうか。

指導課長 研究主題の「読書生活者」とは、これからの社会に参加するために、読書への関心、意欲を持ち、本に限らず新聞等あらゆるテキストの読み手としての機能を高めていく者と定義付けをしていますが、そのような子どもを育てるため、学校教育でどのようなことに取り組んでいくべきか、また、国語の学習指導法の改善に読書を取り入れる意義など、多方面から研究したものと認識しています。

和田委員 「読書生活者」という言葉が、自分には新鮮に感じられました。先日発表されたPISAの結果について、朝読書などによって読解力が大きく向上したことが報道されていますが、日本では「趣味として読書をすることはない」と答えている子どもの数が多いということです。これからはおそらく、紙の本だけでなく電子書籍を含めて「読書」という方向へ行くのではないかと感じていま

す。そのような流れを見据えて、幅広い分野で子どもたちが読書に親しめるように研究を進めてください。

報告事項(4) 平成22年度千葉市農山村留学推進事業について

内山委員長 指導課長、報告をお願いします。

指導課長 報告事項(4)「平成22年度千葉市農山村留学推進事業について」、長野県及び県内での実施がほぼ終了しましたので報告します。

先ず、長野県での実施についてですが、長野県内16市町村において、8月20日から24日まで4泊5日の日程で、小学校23校の6年生児童1,025人が参加し実施しました。2日間のホームステイ、現地小学校との交流会、地域に伝わる歌舞伎などの文化的な体験、農作業体験など、千葉では体験できない多様な活動を経験することができました。また、事業の様子は現地の新聞にも数多く取り上げられました。

次に、県内での実施についてですが、千葉市少年自然の家や県内施設を利用して、5月下旬から12月上旬にかけて97校、7,856人の児童が参加し実施しました。ゆとりある日程で多様な自然体験ができるように、3泊4日での実施を原則としており、主な活動内容として、カッター、火起こしなどの体験活動や現地の小学生との交流活動、うちわ作りやうどん打ち体験などの創作活動、地域の探検活動などを実施しています。今後、現地小学校との交流活動を拡大充実し、県内でのホームステイの可能性を広げる上での有効な実践事例を「体験学習の手引き」で紹介する予定です。

今後の課題としては、より目的に見合うように活動内容を見直し、経費面を含めた事業全体の格差是正に努めることや、教育効果の測定を継続的に実施し、その結果を学校、保護者、市民に対して丁寧に説明していくことなどが挙げられます。来年度も、本市児童生徒の体験活動がより充実するよう、さらに努めていきます。

和田委員 このような宿泊を伴った体験活動は、宿泊が3泊以上の場合、特に教育効果が高くなるとの調査結果を伺ったことがあります。長野県での実施は4泊5日とのことですが、県内では2泊3日で実施している学校も相当数あるようです。泊数が増えることで引率する教員の負担も大きくなると思いますが、3泊以上で実施する学校が増えるように工夫をお願いします。

長野県では地区ごとに2～3校がお世話になっているようですが、ホームステイのグループ分けは、学校単位で行うのでしょうか、それとも地区単位で行い他校の児童と一緒になるようなこともあるのでしょうか。また、長野県での実施は、教員の初任者研修としての位置付けもあるとのことですが、初任者がこの研修を通じてどのような成果を得たと評価をしていますか。

指導課長 ホームステイのグループ分けは学校単位ではなく、同じ地区内で学校の枠にとらわれることなく行っており、そのために事前に十分な顔合わせ等を実施しています。初任者研修の側面からは、特に中学校の初任教員にとって、小学校の児童と触れ合い、理解できる貴重な機会であり、有効な研修と考えています。

梅谷委員 長野県であっても県内であっても、普段とは違った環境の中での体験であり、普段の生活における様々なヒントが得られ、また、将来の子どもの成長にもかなり影響を与える長期的な教育効果につながる体験活動として、意義は非常に大きいと思います。その意味からも、説明にあった県内でのホームステイの検討などを進めてください。また、本市から参加した児童、受入れ側の地元児童、ホームステイ先、それぞれの意見、感想を集約し効果をアピールするようなアプローチはされているのでしょうか。

指導課長 参加した児童には、事業実施の前後に同じ調査紙を用いて調査を実施し、回答内容の変化などから事業の効果について検証を行っています。家庭、保護者からの意見、感想については抽出で調査をお願いしています。また、教員からも意見などを聴取しており、これらは集約して報告を行うとともに、様々な機会を捉えて紹介するようにしています。なお、受入れ側の児童や家庭の調査は現在実施していませんが、今後検討していきます。

梅谷委員 大変参考になりますので、私たち教育委員にも分析結果を報告、説明するようにしてください。

内山委員長 長野県側の受入れ校は固定的に決まっているのでしょうか。それとも毎年度、選定をしているのでしょうか。

指導課長 ほぼ決まっていますが、地域によっては隔年で交代して受け入れていただいている場合もあります。

篠原委員 受入れ校はどのような基準で選ばれていますか。

指導課長 長野県側に依頼して選定していただいています。

和田委員 10月29日に文部科学省主催の「都道府県・指定都市新任教

育委員研究協議会」に出席しましたが、その中で、農山村留学が話題となりました。千葉市では農山村留学も当たり前のように感じていましたが、全国的には、農山漁村での体験活動は2割程度しか実施しておらず、さらに、その1割しか農家などでの宿泊体験活動を行っていないとのことでした。梅谷委員も発言されていましたが、できるだけ多くの児童がホームステイの体験ができるよう事業設計をしてください。

本件報告資料にある、事業の「目的」についてですが、長野県実施では4項目が挙げられているのに対して、県内実施では、そのうち「千葉市で学ぶ子どもたちに郷土への誇りと愛情をはぐくむ。」がなく3項目となっているのはなぜでしょうか。

指導課長 長野県での実施は、普段の生活圏から遠く離れた場所での宿泊体験であり、千葉市のことや家族のことを改めて振り返り、そのありがたさなどを実感する機会も多くなると考えられることから掲げています。県内実施については特に掲げてはいませんが、考え方は長野県実施と同様です。

和田委員 たしかに県内実施でも、「房州うちわ」や「鯛せんべい」を作るなど、郷土の文化を知るという観点からは大きな成果が挙げられていると思います。

篠原委員 県内でも、例えば漁村でのホームステイは実施できないでしょうか。

指導課長 ホームステイは是非実施したいと考えており、検討していますが難しい状況です。

志村教育長 漁村の場合、早朝から漁に出るなど生活ペースが大きく異なるため、例えばキャンプファイアーを行おうとしても、受入れ側の生活リズムに影響が出ることなどから、漁村でのホームステイ実施は難しいと考えています。

県内実施で鴨川青年の家を利用する学校については、子ども同士の交流はできていますが、ホームステイは実現していません。長野県での実施当初は環境の違いに泣きだす児童もいたものの、体験を通して強くなっていく実感がありますので、ホームステイは可能な限り体験させたいのですが、県内では難しい状況です。農山村留学事業については、国より早い時期から実施しておりノウハウの蓄積はできていますので、隣接県で協力していただける地区を募るなどして実施したいと考えています。

さらに教育効果の面からは、農山村留学前の小学校3～4年

生頃に、宿泊するための設備の整っている千葉市少年自然の家などで、親元から離れて集団生活を経験させることができれば良いと考えています。

内山委員長 参加したその時だけでなく、子どもたちが成長してからも思い出するような体験であると思います。委員の期待も大きな事業ですので、課題もあると思いますが、是非推進していただきたい。

議案第56号 第4次千葉市生涯学習推進計画（案）及びパブリックコメント
手続の実施について

内山委員長 生涯学習振興課長、説明をお願いします。

生涯学習振興課長 議案第56号「第4次千葉市生涯学習推進計画（案）及びパブリックコメント手続の実施について」、説明します。

計画案は、「第1章 計画の概要」、「第2章 現状と課題」、「第3章 計画の方向性」、「第4章 具体施策・事業」、「第5章 計画の評価」の5章から構成されています。

本計画は、「市民相互のふれあいによる学習活動を通して、新たな可能性と価値を生み出す地域づくりを推進する。」を目標としています。

この目標を達成するために、方向性1「学習成果が『生きる』地域づくりを進める」、方向性2「市民生活や地域社会の課題を『学ぶ』機会を提供する」、方向性3「学びを『支える』環境づくりを進める」、以上3つの柱で事業を展開していきたいと考えています。

計画の体系ですが、ただいまご説明した3つの「施策展開の方向性」の下に、10の「基本施策」、25の「具体施策」、304の「事業」により計画を構成し、計画目標を達成したいと考えています。資料記載の304事業のうち、★印をつけた31事業については「重点個別事業」として位置付け、特に力を入れていきます。これは計画案策定について庁内で議論する中での、「計画に位置付けた事業が広範にわたるため、教育委員会として特に力を入れていく事業を明確にすべき。」との指摘を受けて位置付けたものです。

最後に、第5章「計画の評価」は、この計画の特徴でもありますが、指標を用いて進行管理をするもので、他都市に先駆けた取り組みとして実施していきます。計画の「目標」と「施策展開の方向性」については活動指標、いわゆるアウトプットで評価するほか、成果指標を設定し、評価を実施します。また、「基本施策」、

「具体施策」、「重点個別事業」については、活動指標で進行を管理していきます。特に「重点個別事業」31事業については、個々の活動指標、目標値を設けて、平成27年度には目標値を達成できるよう計画を進めていきます。

なお、本日議決をいただいた後、1月4日から2月3日までパブリックコメントを実施します。

和田委員 第2章を見ますと、第3次計画において達成率が高いにもかかわらず、生涯学習市民意識調査では「充実した」と答えている市民の割合が低い施策が多いように感じます。行政側の評価と市民の満足度が合致しないのは、市民に生涯学習の概念が正しく理解されていないということも一つの原因ではないでしょうか。生涯学習の概念、意義といったものを、広く市民に理解していただくよう努力してください。

第2章で学習情報源についての分析があります。20代前半では、市政だよりと並んでパソコン（インターネットなど）が高い割合となっていますが、年齢が上がるに従い市政だよりを情報源としている方の割合が高くなっています。このことから、今後はインターネットでの広報の充実はもちろん進めていかなければならないと思いますが、併せて、市政だよりなど紙による広報も疎かにしてはいけなと感じました。また、以前の会議で委員から意見があったと思いますが、講座などの申込みに電話やはがきを使うものが多いことについては、例えば電子メールでの申込みに対応するなど、是非改善を進めてください。参加者の増加にもつながると思います。

内山委員長 「千葉市都市イメージ調査から見る課題」において少々厳しい評価をされており、課題として「学習機会の提供が必要」とされていますが、これからも地道な活動により、生涯学習の推進を図るようお願いします。

8 その他

(1) 「教職たまごプロジェクト」登録者の地域活動への参加について、和田委員より質問があった。これに関連し、次のとおり質疑応答等があった。

和田委員 「教職たまごプロジェクト」の登録者が、様々な地域活動の手伝いをしていると聞きましたが、依頼手続きなどはどのようなになっていますか。

教職員課主幹 「教職たまごプロジェクト」は、学級担任、学校行事及び学校維持管理の補助、並びにPTA活動の体験という大きな4本の柱

を中心に活動しますが、年間30日の活動期間の中では、それらを網羅することで手一杯ということが実情です。委員のご質問の例については、「教職たまごプロジェクト」の中の活動ではなく、学校経由で個人的に行っているものと認識しています。

(2) 内山委員長より本年1年間の所見が述べられた。

内山委員長 今年は教育行政ではいくつかの出来事はありませんでしたが、全体として順調に進捗したと考えています。また、教育現場ではそれぞれに課題を抱え、難しい局面に立たされたこともあったかと推察しますが、児童生徒の成長のため、校長以下、教職員の努力により乗り越えてきたものと評価しています。間もなく冬休みとなりますが、事故なく明るい新年を迎えられるよう、引き続きよろしくお願ひしたい。

(3) 次回、平成23年第1回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日時を決定することとした。

9 閉会

内山委員長より閉会を宣言